

新規・継続等	新規	分野	補完的な道路の整備		事業番号	86	事業名	県単道路改築					
市町村名	佐久穂町		ふりがな箇所名	(主)川上佐久線		かかわる市町村	海瀬		事業年度 (完了年度は見込み)	H23年度～ H29年度			
事業概要	計画概要 (延長・幅員・面積・工種など)	道路築造工 L=1,400m W=6.0(9.75)m					H22年度末事業進捗率	0%					
	H23年度以降実施内容	同上					本工事費等ベース	0%					
	H23年度実施内容	測量設計、用地測量、物件調査 1式					用地補償費ベース	0%					
	事業費計(千円)	全体事業費		H21年度まで		H22年度		H23年度		H23年度以降残			
	財源内訳	国庫支出金	380,000		0		0		40,000		380,000		
	その他												
	県債	342,000		0		0		36,000		342,000			
	一般財源	38,000		0		0		4,000		38,000			
箇所評価	観点	評価項目・指標等			評価				部	政策評価課			
									ランク	評点	ランク	評点	
	必要性 (30)	計画交通量	4,000台/日以上			1,500台以上～4,000台/日未満		1,500台未満		A	4	A	4
		代替道路	唯一の道路である			代替となる道路がある					0		0
		ネットワーク (道路網)	バス路線である			駅やICなどに通じるまたは役場と交通結節点や支所などを結ぶ路線		A及びBに該当しない			3		3
			ボトルネック箇所			ボトルネック箇所でない					0		0
		各事業特有の必要性(安全の確保)	観光地に通じる道路			観光地に通じる道路ではない					0		0
			4.0m未満又は30m未満又は8%以上(幅員、半径、勾配)			4.0m以上5.5m未満(幅員)		5.5m以上(幅員)			6		6
		歩道未整備区間に歩道を設置			歩道はあるが不十分であるものを再整備		歩道整備無し		4		4		
		他事業との関連	河川改修、新幹線、高速道などの事業に関連して実施								10		10
	小計									27		27	
	重要性 (10)	設計上の環境配慮	環境配慮がされ現実性が高い			環境配慮がされているが現実性が低い		環境配慮をしていない		B	5	B	5
		地域の法的な位置付け	緊急輸送路、振興山村、積雪、過疎、地震防災対策強化に位置づけ(2個以上)			緊急輸送路、振興山村、積雪、過疎、地震防災対策強化に位置づけ(1個以上)		特別な位置づけはない			0		0
		小計											5
	効率性 (20)	B/C(費用対効果)	B/C 1.5以上			B/C 1.0～1.5未満		B/C 1.0未満		B	5	B	5
		事業効果の早期発現	事業年数 3年以内			事業年数 4年～5年以内		事業年数 6年以上			2		2
		コスト縮減	全体的に構造物・規格等についてコスト縮減を実施している。			部分的に構造物・規格等についてコスト縮減を実施している。		コスト縮減はしていない。			7		7
		小計											14
	緊急性 (20)	安全性の向上	交通事故や落石等の危険箇所の安全を向上させる			交通事故や落石等の危険箇所指定はないが安全を向上させる		交通事故や落石等の危険がない		A	10	A	10
		各事業特有の緊急性(医療・福祉・教育)	医療・福祉の連携が発揮できる道路(ネック箇所の解消)			医療・福祉の連携が発揮できる道路(円滑化が図れる)		医療・福祉の連携に係らない道路			6		6
		小計											16
	計画熟度 (20)	地域からの要望	地域住民の内発的な要望が強い			市町村からの要望		特に要望がない		A	6	A	6
		事業情報の共有	関係者以外に広く周知			関係者中心に周知		特に周知していない			6		6
		住民参加の状況	住民が計画策定に直接参加			住民や市町村の意見を計画策定に反映		特に住民意見は反映していない			4		4
		小計											16
	費用対効果(B/C)	3.1			評価の合計				A	78	A	78	
	事業周知環境	事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	当路線は国道141号を補完する主要地方道であるが、現道は幅員狭小で線形が悪く、歩道も未整備であるため、大型車のすれ違いが困難であるうえ、歩行者の安全に支障をきたしている状況である。平成27年度に開校が予定されている佐久穂町立統合小中学校の建設に伴い、保護者等住民から安全な通学路整備にかかる要望が非常に強く、通過交通の円滑化及び沿線住民の安全確保のため早期事業着手が望まれている。										
地域からの要望経緯		毎年実施している佐久穂町との地域づくり意見交換会において事業化の強い要望がある。(H22年度は6月29日に開催)佐久穂町で実施している統合小中学校の建設説明会において、保護者等より通学路整備の強い要望が出されている。											
事業説明等の経緯		平成22年11月に関係区長及び佐久穂町議会への計画説明を実施した。平成23年1月に関係区へ住民説明会を実施し了解を得た。											
環境・景観への配慮項目		関係自治体や住民の皆様などの御意見を取り入れるながら環境に配慮した事業を行う、環境配慮制度を実施する。構造物ではなく、土羽構造による緑化を図り環境へ配慮。また、JR小海線との離隔を最小とするなど、地形改変を極力少なくするルートを検討している。											
他事業・プロジェクトとの関連		佐久穂町立統合小中学校建設事業にかかる通学路に指定予定。											
特記事項	町役場と連携し、住民の意見を聞きながら計画策定していきたい。												
地域の合意形成	全員賛成		概ね賛成		過半数賛成		動向不明		その他				
部意見	生徒児童の通学路の安全確保を図るとともに、国道141号を補完する幹線道路網の構築のため、H23年度より事業化したい。				政策評価課		意見 必要性、緊急性が認められる。						